令和７・８年度民間事業者等を活用した校外での学習支援事業「いずみ希望塾」運営委託業務公募型プロポーザル仕様書

令和６年１２月

和泉市

令和７・８年度民間事業者等を活用した校外での学習支援事業「いずみ希望塾」運営委託業務に関する仕様は次のとおりとする。

１．業務名

令和７・８年度民間事業者等を活用した校外での学習支援事業　「いずみ希望塾」運営委託業務

２．業務目的

「確かな学力」を育成するにあたり、和泉市の児童生徒の学習状況調査結果から、小・中学生ともに平日に、学校の授業以外に学習していない割合は、全国に比べても高いことが課題である。家庭では、出された宿題に関しては比較的取り組んでいるが、自主的な復習については取り組めていない。このことから、校外で学習の場を提供するなどの学習環境を整えることにより、学習習慣・自学自習力を定着させることが必要である。

そこで、和泉市内の小・中学生を対象とした校外での学習支援事業の一環として、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかったりする小・中学生に対し、学習の場を提供するとともに民間教育事業者を活用した高い指導力を有する人材による学習支援を実施することで、学習習慣の定着、学習意欲や基礎学力の向上をめざすものである。

なお、本仕様書において、小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

３．業務内容

上記２の業務目的に鑑み、小・中学生を対象とした「いずみ希望塾」における学習機会の提供に関して、和泉市（以下「委託者」という）が、受託者に委託する業務は、以下のとおりとする。

（１）　受講者の募集・選考・三者面談
（２）　講座の開催・運営
（３）　児童・生徒の管理、保護者からの相談対応
（４）　学力診断テスト及びアンケートの実施（年間３回）
（５）　学習方法・進路選択等に関する指導・助言
（６）　活用教材について
（７）　指導者への研修の実施
（８）　Wi-Fi 環境について
（９）　個人情報保護マネジメントについて
（１０）　（１）から（９）に附帯するその他必要な業務

４．業務詳細

（１） 受講者の募集・選考・三者面談

ア． 募集対象は令和６年度に和泉市内在住で市立各学校に通う小学３年生（1566人）・４年生（1647 人）・５年生（1627 人）・６年生（1585 人）と中学１年生（1656 人）・２年生（1775 人）とする（令和７年度に小学４・５・６年生及び中学生となる和泉市内在住で市立各学校に在籍している者）。

募集人数は合計８５０名程度（各学年１４０名程度）とする。募集用チラシの作成、印刷を行う。また、申し込み者の把握も行う。（選考・受講者の決定は市で行う。）

応募児童生徒数が８５０名を下回った場合で、会場指導者の人員が削減となる場合は、その人数に応じた減額等の変更について協議に応じること。

※各会場の最大収容人員までは、受講可能とする。

※小学４・５・６年生 … 会場：平日の対面授業（週１日程度）
家庭：自学自習（AI ドリル使用）

中学生 … 会場：平日の対面授業（週１日程度）
家庭：自学自習（AI ドリル使用）

※中学生が募集人数に達しなかった場合、小学６年生に限り、希望によって中学生の時間帯に受講を可能とする。

イ．受講希望者は可能な限り受け入れること。また、その工夫を行うこと。

ウ．受講予定者には、受託者が本人・保護者との三者面談を授業開始までに実施すること。

エ．開講にあたり、受講者の学力診断テストを行い、個別の学習指導計画（短期・長期）の作成や習熟度別グループ編制の資料とすること。

オ．開講準備におけるスケジュール

日　　程	業務内容
令和７年２月～３月初旬	募集チラシ作成
令和７年３月中旬	募集チラシを委託者へ納品（和泉市教育センター分）
令和７年３月下旬	募集チラシを学校へ郵送 受講希望者募集開始
令和７年４月下旬	受講希望者募集終了（募集開始後約３週間） 申し込み者の把握 （委託者へデータ（参考１）を送付）
令和７年４月	受講予定者面談日程決定 受講予定者面談日程の送付（受講予定者家庭へ）
令和７年４月下旬～５月中旬	受講予定者面談
令和７年５月下旬	授業開始

（参考１）：データ項目は、「児童・生徒名とふりがな」「性別」「児童・生徒の在籍学校名」「令和７年度の児童・生徒の所属学年」「保護者名とふりがな」「児童・生徒と保護者との続柄」「保護者の連絡先（住所・電話・メールアドレス等）」「参加希望会場（第１～第３希望）」等

カ．募集チラシの納品先及び部数と納品方法

ア．和泉市立小学校（郵送）　　１８校：約７３００部予定
イ．和泉市立中学校（郵送）　　８校：約４０００部予定
ウ．和泉市立義務教育学校（郵送）　２校：約　９４０部予定
エ．和泉市教育センター　　約２７００部予定
計　：約１５０００部予定

※ア～エのいずれも郵送等により直接納品すること。

（２）講座の開催・運営

ア．実施科目は、次のとおりとする。
小学４年生については、国語・算数・社会・理科
小学５・６年生については、国語・算数・社会・理科・外国語（英語）
中学生については、国語・数学・社会・理科・外国語（英語）
※対面型での実施教科は、小学生は国語・算数、中学生は数学・英語を主要教科とする。

イ．開催は５月下旬（予定）から３月までの月～金曜日、対面型で各会場各区分、週１日程度とする。開催日数は、各会場各グループにおいて小学生・中学生ともに対面型（学年を分けずに小学生・中学生で各１教室）で、年間４０日程度行う（令和７年度いずみ希望塾日程一覧（予定）（別紙参照）※令和８年度の予定は未定）。調整により、最終的に日程を決定する。ただし、場合によっては会場の教室数や開催日数等は変更することもあるので詳細については協議に応じること。事業提案の経費試算は最大日数を見込むこと。

ウ．きめ細やかな指導実施のため、学年を習熟度別にクラス編制するなど指導方法の工夫を行う。また、AI ドリルの進捗状況を確認し、指導方法の工夫を行う。

エ．１講座あたりの指導者については、下記の①②のとおりとする。
①指導実績が２年以上のベテランの指導者１名を教室管理責任者とする。
②その他、児童・生徒６名以下に対して１名以上の指導者を配置する。

オ．学習時間については、下記を基本とする（各会場により変動）。
＜会場タイプＡ：１７時３０分～２１時３０分で使用する会場＞
和泉市立図書館・和泉市生涯学習センター（和泉シティプラザ）・
和泉市立北部リージョンセンター・和泉市立南部リージョンセンター

月～金曜日　【小学生】１７時３０分～１９時２０分（時間厳守）
【中学生】１９時３０分～２１時２０分（時間厳守）

＜会場タイプＢ：１７時～２１時で使用する会場＞

和泉市立青少年センター・和泉市教育センター

月～金曜日　【小学生】１７時００分～１８時５０分（時間厳守）
【中学生】１９時００分～２０時５０分（時間厳守）

カ．通塾方法については、徒歩・自転車・バス・保護者送迎（各家庭の責任で）とする。

キ．家庭での AI ドリルの自学自習履歴（学習時間・学習内容及び進捗状況・正誤状況等）の把握を次回会場実施の対面授業２日前までに行い、当該児童保護者に対し、学習状況に対するコメント（学習のポイントやアドバイス等）を、メールで連絡すること。

（３）　児童・生徒の管理、保護者からの相談対応

ア．児童・生徒の成績管理、出席管理、安全管理、教室内での規律維持を行うこと。

イ．保護者等からの相談については、真摯に対応し、緊急性を有するものについては、速やかに委託者に報告すること。

ウ．児童・生徒ならびにその保護者と業務従事者間のトラブル・苦情等については、受託者が責任を持って対応すること。また、内容については委託者に速やかに書面にて報告すること。緊急性のある事案については、書面での報告を待たず、速やかに連絡すること。

エ．傷害保険等、教室内での事故等への対応を行うこと。
※受託者は、本業務中における事故の予防及び発生した事故について必要な措置をとらなければならない。必ず、参加者傷害保険や賠償責任保険等に加入し対策をとること。なお、委託者は、本業務中における事故については一切責任を負わないこととする。

オ．退会を申し出た受講者に対しては、可能な対応を提示し、できるだけ継続受講できる環境を整えること。また、本人･保護者の強い申し出により退会の意思が変わらず、退会した場合は受講者の追加を行う（ただし、応募時の人数が８５０人を超えていた場合は、抽選で落選したものの中から補充するものとする）。

（４）　学力診断テスト及びアンケートの実施（年３回）

ア．定期的に学力診断テスト及びアンケートを行い、学習の定着状況を把握・分析し、成果目標・数値目標の設定等を行うとともに、日々の学習支援に活用

すること。

イ．学力診断テストをもとに、児童・生徒個々の学力向上に向けた学習指導計画（短期・長期）を作成すること。

ウ．結果については、必要に応じて本人・保護者に対し開示するとともに、児童・生徒が在籍する学校にも提供する。また、委託者とも情報を共有し、事業の効果検証の資料とする。

エ．民間業者等による模擬テスト・英語検定・漢字検定・数学検定などを実施する場合、受検は任意とし、受検料は保護者負担でも可とする。

（５） 学習方法・進路選択等に関する指導・助言

ア．受託者は、年間を通じて、児童・生徒、保護者に対する学習方法・進路選択等に関する指導・助言、自学自習の進捗状況の把握を行うこと。

イ．受託者は、委託者の求めに応じて、児童・生徒の学習の定着状況・進路選択等に関する情報を、委託者や学校と共有すること。

（６） 活用教材について

ア．教室で活用する教材に関しては、委託者で準備する AI ドリル（市で導入）を主に活用すること。

※ただし、中学生の定期テスト２週間前などは生徒の希望に応じて持参した教材を活用する等の配慮をすること。

イ．教室で活用する教材は、紙教材も活用しながら、児童・生徒が効果的に学習できるように工夫すること。

ウ．家庭で行う自学自習についても、委託者で準備する AI ドリル（市で導入）を活用すること。（また、その学習履歴の把握を行うこと。）

（７）業務従事者への研修の実施

受託者は、業務が適正かつ円滑に行われるよう、業務従事者に対し、必要な研修を実施し、又は研修期間が実施する研修を受講させ、業務従事者の資質の向上に努めること。

（８）Wi-Fi 環境について

各会場での実施において、教材は委託者で準備する AI ドリル（市で導入）を使用するため、受講者全員が市から貸与した１人１台学習用 PC を円滑に使用できるようインターネットが接続できる環境を整えること。

（９） 個人情報保護マネジメントについて

児童・生徒等に関わる全ての個人情報について、セキュリティ対策を適切に

行うこと。

（１０）（1）から（9）に附帯するその他必要な業務

（1）から（9）に附帯するその他必要な業務については、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上、これを定めるものとする。

５．業務委託期間

契約締結日　から　令和９年３月３１日　まで

６．実施場所

会場は委託者で指定する和泉市内の下記公共施設（６会場予定）とする。

<table>
<tr><th>会場</th><th>会場定員</th><th>定員（予定）</th></tr>
<tr><td>和泉市立青少年センター
（和泉市幸三丁目１番２５号）</td><td>３６人</td><td rowspan="6">小学４・５・６年生
⇒各学年約 140 名程度

中学１・２・３年生
⇒各学年約 140 名程度</td></tr>
<tr><td>和泉市北部リージョンセンター
（和泉市太町５５２番地）</td><td>５４人</td></tr>
<tr><td>和泉市立和泉図書館
（和泉市府中町一丁目２０番１号
フチュール和泉３階）</td><td>６０人</td></tr>
<tr><td>和泉市生涯学習センター（和泉シティプラザ）
（和泉市いぶき野五丁目４番７号）</td><td>１０８人</td></tr>
<tr><td>和泉市教育センター※
（和泉市府中町四丁目１１番２３号）</td><td>７０人</td></tr>
<tr><td>和泉市南部リージョンセンター
（和泉市仏並町３９８－１）</td><td>５０人</td></tr>
</table>

※和泉市教育センターは開講時点で上記住所に移転します。

７．現場確認

委託者は、受託者の業務内容及び、教室の状況を把握するため、適宜、現場確認を行う。

確認の結果、委託者から改善等を求められた場合には、受託者は誠意を持って対応すること。

８．責任者の配置

受託者は、業務総括責任者を配置すること。また、各教室には、教室管理責任者を配置し、委託者との連携や情報交換を密にすること。また、業務総括責任者及び教室管理責任者は、正社員をもって、その任にあたらせること。

業務責任者及び教室管理責任者を配置後は委託者に書面にて報告すること。また当該責任者が変更したときは、委託者にその都度報告すること。

９．報告

受託者は、本事業における成果等を分析した完了報告書（学力診断テストの結果分析及びアンケートの結果分析）を作成し委託者に提出、又は委託者の求めに応じて提示できるよう保管すること。（受託者による任意様式）

１０．秘密の保持

受託者は、この業務を遂行するにあたり、個人情報保護に係る法律を遵守しなければならない。なお、本業務委託契約の期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

１１．再委託の制限

受託者は、委託業務を第三者に委託してはならない。但し、予め書面による委託者の承諾を得たときは、この限りではない。第三者に業務の一部を委託する場合は、この契約に定める受託者と同一の義務をその第三者に承継させるものとし、万一事故等が生じたときは、受託者の責任において処理するものとする。

１２．その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上、これを定めるものとする。

１３．担当部署

和泉市教育委員会事務局　教育・こども部　学校教育室　教育センター

住　　所：和泉市府中町四丁目２０－１（和泉市教育センター）

E メール：kyouken@city.osaka-izumi.lg.jp

電話番号：0725-92-6025（直通）